

図4-1 悪臭の規制基準

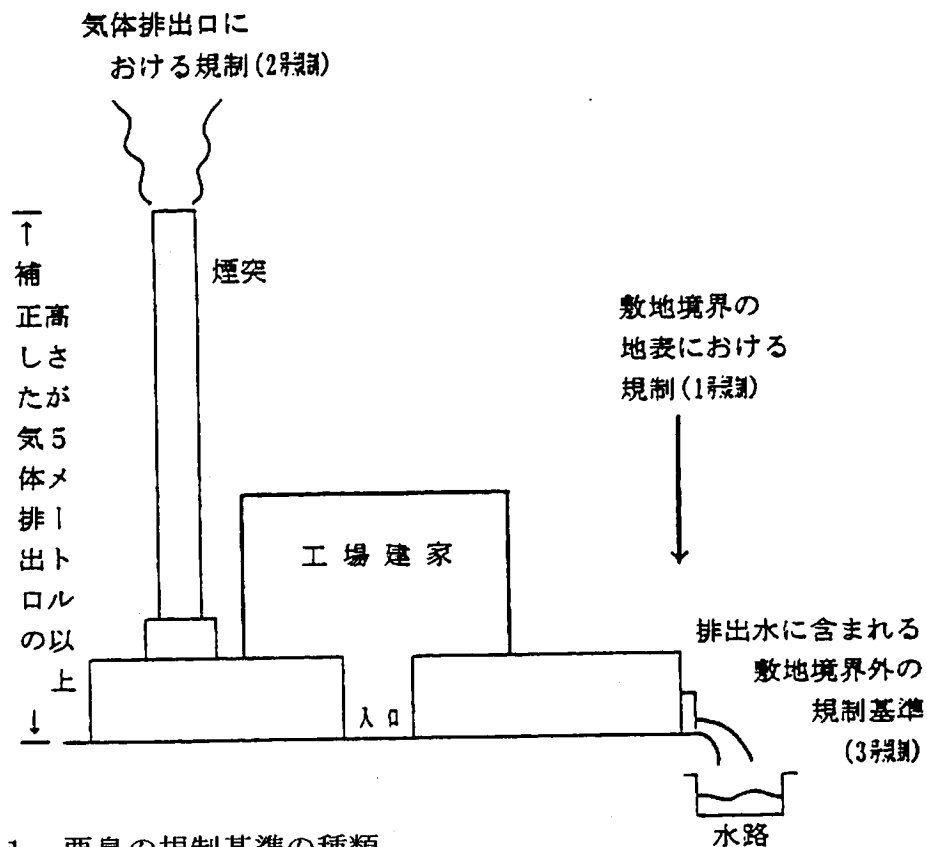


表4-1 悪臭の規制基準の種類

規制基準の種類 悪臭原因物の排出形態 規制対象悪臭物質	敷地境界の地表における規制基準(22物質)	気体排出口における規制基準(13物質)	排水に含まれる敷地境界外の規制基準(4物質)
	事業場全体から漏出	煙突その他の気体排出施設から排出	敷地外に排出される汚水に含有
アンモニア	○	○	
メチルメルカプタン	○		○
硫化水素	○	○	○
硫化メチル	○		○
二硫化メチル	○		○
トリメチルアミン	○	○	
アセトアルデヒド	○		
プロピオンアルデヒド	○	○	
ノルマルブチルアルデヒド	○	○	
イソブチルアルデヒド	○	○	
ノルマルバレールアルデヒド	○	○	
イソバレールアルデヒド	○	○	
イソブタノール	○	○	
酢酸エチル	○	○	
メチルイソブチルケトン	○	○	
トルエン	○	○	
スチレン	○		
キシレン	○	○	
プロピオン酸	○		
ノルマル酪酸	○		
ノルマル吉草酸	○		
イソ吉草酸	○		

表4-2 敷地境界の地表における規制基準

特定悪臭物質	指定地域の区分	
	A区域 (ppm)	B区域 (ppm)
ア ン モ ニ ア	1	2
メチルメルカプタン	0.002	0.004
硫 化 水 素	0.02	0.06
硫 化 メ チ ル	0.01	0.05
二 硫 化 メ チ ル	0.009	0.03
トリメチルアミン	0.005	0.02
アセトアルデヒド	0.05	0.1
プロピオンアルデヒド	0.05	0.1
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03
イソブチルアルデヒド	0.02	0.07
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	0.02
イソバレルアルデヒド	0.003	0.006
イ ソ ブ タ ノ ー ル	0.9	4
酢 酸 エ チ ル	3	7
メチルイソブチルケトン	1	3
ト ル エ ン	10	30
ス チ レ ン	0.4	0.8
キ シ レ ン	1	2
プ ロ ピ オ ン 酸	0.03	0.07
ノ ル マ ル 酪 酸	0.001	0.002
ノ ル マ ル 吉 草 酸	0.0009	0.002
イ ソ 吉 草 酸	0.001	0.004

表4-3 気体排出口における規制基準

1 特定悪臭物質（メチルメルカプタン、硫化メチル、二硫化メチル、アセトアルデヒド、スチレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸及びイソ吉草酸を除く。）の種類ごとに、次の式により算出した流量とする。

$$q = 0.108 \times H_e^2 \times C_m$$

q : 悪臭物質の流量 (0℃、1気圧のm³/時)
 H_e : 補正された気体排出口の高さ (m)
 C_m : 敷地境界における規制基準 (ppm)

補正された気体排出口の高さ(H_e)が5メートル未満となる場合については、この式は適用しない。(5メートル未満の気体排出口から排出される特定悪臭物質は、敷地境界の地表における規制基準(悪臭防止法第4条第1項第1号)を適用する。)

2 気体排出口の高さの補正は、次の算式により行う。

$$H_e = H_o + 0.65 \cdot \frac{(H_m + H_t)}{1 + 2.58/V}$$

$$H_m = 0.795 \cdot \sqrt{Q \cdot V} / (1 + 2.58/V)$$

$$H_t = 2.01 \times 10^{-3} \cdot Q \cdot (T - 228) \cdot (2.30 \times \log J + 1 / J - 1)$$

$$J = (1460 - 296 \cdot V / (T - 228)) / \sqrt{Q \cdot V} + 1$$

H_e : 補正された気体排出口の高さ (m)
 H_o : 気体排出口の実高さ (m)
 Q : 温度15度における排出ガスの流量 (m³/秒)
 V : 排出ガスの排出速度 (m/秒)
 T : 排出ガスの温度 (絶対温度)

表4-4 排水に含まれる敷地境界外における規制基準

特定悪臭物質	排水の量	指定地域の区分	
		A区域(mg/l)	B区域(mg/l)
メチルメルカプタン	0.001m ³ /秒以下の場合	0.03	0.06
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.007	0.01
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.002	0.003
硫化水素	0.001m ³ /秒以下の場合	0.1	0.3
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.02	0.07
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.005	0.02
硫化メチル	0.001m ³ /秒以下の場合	0.3	2
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.07	0.3
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.01	0.07
二硫化メチル	0.001m ³ /秒以下の場合	0.6	2
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.1	0.4
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.03	0.09